

## 平和教育学の研究課題

竹内 久顕

### 1. はじめに

平和教育への研究アプローチとして、「社会学的アプローチ」「教育学的アプローチ」「平和学的アプローチ」の3つがあげられる(村上 2009、14-18 頁)。この構想は、社会的事実としての平和教育を記述するという「社会学的アプローチ」の研究が土台となっており、その上に、平和教育の実践的方法を提示しようとする「教育学的アプローチ」の研究と、平和な社会の形成方法を提示しようとする「平和学的アプローチ」の研究が成立することとなり、それらを包括したところに「平和教育学」が構築されるというものである。

「教育学的アプローチ」と「平和学的アプローチ」の関係は、たとえば「数学教育」の場合だと、教育学の一領域である「数学教育学」と親学問にあたる「数学」が、それぞれ「方法(メソッド)」と「内容(コンテンツ)」の知見を提供するという関係と同様にとらえることができる。一般に、教育実践は「目標・方法・内容」を有機的に連関させながら構成されるが、平和教育の「方法」は教育学の知見に基づき、「内容」は平和学の知見に基づき、「目標」は双方の哲学的知見に基づいて構成されるのであり、いわば「教育学と平和学の接点領域」において実践の学としての「平和教育学」が成立するととらえることができる。

本項目では、「社会学的アプローチ」と「教育学的アプローチ」から浮かび上がってくる平和教育学の研究課題を中心に論ずることで、平和教育学研究の全体像の一端を明らかにする。

### 2. 「社会学的アプローチ」からの研究課題

「社会的事実」として平和教育を記述するもので、「教育の科学 (science of education)」の対象として平和教育を捉える研究方法に基づく。平和教育の理論と実践の歴史的研究、実践事例や平和意識の統計的研究、諸外国の平和教育との比較教育的研究などがあげられ、「教育学的アプローチ」「平和学的アプローチ」による平和教育学研究に共有される基礎的データ・知見を提供することとなる。

### 3. 「教育学的アプローチ」からの研究課題

「教育学 (pedagogy)」を構成する諸領域の知見に基づき平和教育実践の理論を提供するもので、主に平和教育の「方法(メソッド)」に焦点を当てることとなる。

#### ①教育原理論 (教育哲学・思想)

平和教育の「目標」設定においては、平和な社会・世界のあり方をいかに構想するかという「平和学的アプローチ」のみならず、そもそも教育と平和はいかに関わるかといった教育哲学的アプローチも欠かせない。たとえば、30 年戦争を経験し教育を通じた世界平和の実現を考えたコメニウスや、芸術・平和・教育の哲学を論じたハーバート・リードなど

教育思想史上の諸人物が平和をどのように思索したかといった研究課題を挙げるができる。また、平和教育の目標として「平和な世界創造の主体形成」(藤田秀雄)、「平和形成力の育成」(村上登司文)を掲げることもあるが、ここには、「主体」とは何か、「力(学力、能力)」とは何かといった、教育本質論の主要課題群が含まれている。

#### ②教科教育論、教育方法論

各教科(社会科など)と諸領域(特別活動、生活指導など)それぞれの固有の理論と方法を踏まえた平和教育実践のあり方を考えることとなる。平和教育の目標を実現するために有効な教育方法論・授業論、教材論、単元論、評価論など多岐にわたる研究課題を設定することができる。

#### ③教育課程論

平和教育は教科・領域横断的な広い教育領域であり、効果的に進めるには、教育課程(カリキュラム)の全体を見通した実践の構想・計画が求められることとなり、複数の教科・領域を組み合わせるクロスカリキュラムの手法などが有効であろう。その場合、次の3通りの方法が考えられる。第1に、既存の教科・領域の連関を図る方法。たとえば、社会科歴史で学んだ15年戦争の知識を踏まえて国語科で戦争文学を読み、それを演劇として文化祭で発表するといったものである。第2に、元来横断的な探求学習である「総合的な学習」をコアとして各教科・領域での学習を連関させる方法。第3に、高等学校の学校設定教科(科目)などを活用して「平和科」のような特設教科(科目)を設け、多様な教科の教師や外部講師の協働によって進める方法。いずれの場合も、各教科・領域の固有の学習課題を保持しつつ、有機的に連関させるためのカリキュラムマネジメントの工夫が欠かせない。

#### ④発達論(心理学)

たとえば、原爆のケロイドの写真を子どもたちに示すことで原爆の悲惨さを伝えるといった実践は珍しくないが、こうした方法が有効な平和教育と言い得るか否かは慎重に検討せねばならない。戦争の事実を学習するための教材と方法を誤った場合、子どもたちを怖がらせるだけの平和教育になりかねない。とりわけ注意を要するのは、子どもの発達段階に合わせた教材をどう用いるかという点であり、上記②と③の研究課題の不可欠の前提でもある。この問題は、自身の経験則を踏まえて工夫している教師も少なくないだろうが、心理学の知見を踏まえた科学的研究が欠かせない。とりわけ発達心理学や戦争トラウマに関する臨床心理学などにおける研究の活用が望まれる。

#### ⑤教師教育論

平和教育の担い手としての教師の力量形成のための、大学の教員養成課程や現職教員の研修のあり方が研究課題となる。日本の学校では教育職員免許法などの制約が強いが、たとえば、EURED (Education for Europe as Peace Education) による平和教育実践のための教員養成プログラムの工夫など、海外の事例研究から学びうるところが大きいだろう。

#### ⑥社会教育論、家庭教育論

②～⑤は、学校教育における平和教育を前提としたものだが、平和教育は学校教育に限

定されるものではない。第 1 に、発達段階の視点に立てば、学齢期以外にも幼児期と成人期の平和教育のあり方が課題となる。第 2 に、教育の「場」の視点に立てば、社会教育と家庭教育における平和教育のあり方が課題となる。たとえば、地域の戦争学習（戦争展や戦跡発掘など）、地域における国際交流、平和博物館、公民館などにおける市民の平和学習などが挙げられる。

#### ⑥教育法令・教育行政論

公教育における平和教育を考える場合、教育法令との関わりや教育行政の平和教育への関与を検討せねばならない。第 1 に、教育法令上平和教育がどのように位置づけられているか。最も基本となるのは、教育基本法第 1 条の、教育の目的が「平和で民主的な国家及び社会の形成者」を育成するという条文であろう。学校教育法や社会教育法などの諸法令、あるいは学習指導要領など学校教育の基本となる公的文書もすべて教基法の理念に依拠して作られるが、これら教育法令と公的文書から読み取れる平和教育のあり方が課題となる。第 2 に、そうした法令などに基づいて教育行政（文部科学省および教育委員会）がどのように平和教育に取り組んできたか。たとえば、文科省が推進している ESD や国際理解教育を平和教育の視点から検討するとどうなるか。また、各地の教育委員会や教委以外の自治体行政が、学校教育や社会教育での平和教育にいかに向き合っているか。たとえば、広島市教委、長崎市教委、沖縄県教委は平和教育の方針や教材を作成するなど積極的に平和教育に取り組んでいる。こうした実態調査の上で教育行政の可能性を研究課題とすることも必要であろう。

#### ⑦関連諸領域との関係と協働

「平和」をガルトゥングのいう構造的暴力・文化的暴力の問題を含めて理解すると、「平和」に関わる教育領域は極めて広範となる。これら平和関連諸教育には、開発教育、環境教育、人権教育、国際理解教育、異文化間教育、多文化教育、グローバル教育など多様な実践と研究が展開している。それらの諸成果から相互に学ぶことは意義あることだが、近年、これら平和関連諸教育のそれぞれがその射程を拡大しており違いが分かりにくくなっている。こうした動向は、諸教育が視野を広げ平和にかかわる諸問題に広く取り組むという積極的意義があるが、それぞれの固有の課題の位置づけが不明瞭になるといった問題も指摘できる。たとえば、日本の平和教育の場合、戦争の廃絶を課題として取り組まれてきた歴史的経緯があるが、これを日本の平和教育の「固有性」ととらえたとき、「固有性」を見失うことなく平和の諸問題に取り組むような平和教育を構築する課題が浮かび上がる。

### 4. 「平和学的アプローチ」からの研究課題

平和学は元来学際的な学問として展開してきた。平和学研究者は、既存の多様な学問分野を基盤としつつ、平和な社会・世界の形成方法を提示するという共通目的のもとでの学際的研究としての平和学を展開している。こうした学際的学問としての平和学の知見に基づいて、平和教育の内容(コンテンツ)が作られることになるが、その個別の事例については、

本事典の他項目を参照してもらいたい。

**参考文献**

村上登司文(2009年)『戦後日本の平和教育の社会学的研究』学術出版会

竹内久頭(2010年)「平和教育学の課題－人間学的視点に立つ平和教育の考察」(総合人間学会編『総合人間学 4』学文社、2010年)

竹内久頭(2011年)「平和教育学への予備的考察(3)－平和教育学の課題と方法」(『論集 第61巻第2号』東京女子大学、2011年)